

学力特待生募集

【一般特待<学業優秀型>】

1. 応募資格：以下の全てに該当する者

- 2026年度の新2年生のみ
- 以下の条件を満たす者で、かつ、以下の目標達成のために、大学が用意する講義、プログラム等に積極的に参加し、他の学生の模範となる者
 - ①優良企業への就職を目指す者
 - ②アスレティックトレーナーを目指す者
 - ③小学校教諭を目指す者

●応募する特待生の種類により、以下の条件を満たしている者

種類	応募資格
学力A特待生	「学業成績の基準」 ①修得単位数が40単位以上であること 「学生生活の基準」 ③懲戒処分等を受けていない模範生
学力B特待生	「学業成績の基準」 ①修得単位数が40単位以上であること 「学生生活の基準」 ③懲戒処分等を受けていない模範生

※外国人留学生授業料減免制度対象者及びA特待生は対象外とする（B特待生は申請可）。

この応募でB特待生はA特待生に昇格することができます。

但し、A特待生の応募資格を満たし、採用人数枠内に該当した場合に限ります。

2. 募集期間

・2026年1月6日(火)～2026年1月30日(金)16時まで

3. 提出書類

- ・応募申請書（[学習支援センターにて配付](#)）
- ・特待生枠の申請（A枠、B枠の希望を確認する）

4. 採用人数

- ・A特待生 2名
- ・B特待生 3名

5. 減免金額

- ・A特待生 年間授業料の全額免除
- ・B特待生 年間授業料の半額免除

6. 採用期間

1年間（毎年継続審査を実施し、最大3年間。）

7. 学力特待生の選出について

学生支援委員会にて厳正なる審査（書類審査および面接試験）を行い、学長が決定します。

※書類審査の結果と面接試験の日程については2月中旬までにUNIPAの掲示で個別配信する予定です。

※面接試験は2月16日(月)～2月27日(金)の間で実施の予定です。面接試験を欠席した場合は辞退したものとみなします。

8. 注意事項

以下の条件及び原則として、別に定める所得基準を満たすこと。

- (1) 学力特待生【K-CIP特待】と同時に応募できません。
- (2) A・B特待生の種類選択については、次の更新基準を参考に選択してください。

<更新基準>

(1) 学業成績の更新基準

- ①A特待生はGPAが3.0以上であること。

- ②B特待生はGPAが2.6以上であること。

ただし、GPAの数値は小数点第2位まで、第3位を四捨五入する。

なお、前期及び後期試験の成績決定後に、上記①又は②の条件を満たさない者は警告する。

警告を受けた者が、翌期も上記①又は②の条件を満たさない場合は特待生の資格を取り消す。

(2) 学生生活の基準

- ①本学学則第39条の規定による懲戒処分を受けないこと。

- ②学力特待生として他の学生の模範となる行動をすること。

9. 問合せ先・応募申請書提出先

学習支援センター TEL: 093-693-3177

学力特待生募集

【K-CIP特待】

1. 応募資格：以下の全てに該当する者

- 2026年度の新2年生のみ
- 1年次よりK-CIP科目を受講している者で、かつ、以下の目標達成のために、大学が用意する講義プログラム等に積極的に参加し、他の学生の模範となる者
 - ①中学校または高等学校教諭を目指す者〔経済・経営学科、スポーツ学科〕
 - ②公務員を目指す者〔地域創造学科、スポーツ学科〕
- 各学科の対象となるK-CIPコースは以下のとおり
 - ・経済・経営学科：Cコース（教職）
 - ・地域創造学科：A・Bコース（公務員）
 - ・スポーツ学科：A・Bコース（公務員）、Cコース（教職）

●応募する特待生の種類により、以下の学業成績を満たしている者

種類	応募資格：学業成績の基準
学力SA特待生	①2025年度のGPA 2.5以上であること ②1年次後期のK-CIP科目の成績の平均点が上位5%以内であること
学力A特待生	①2025年度のGPA 2.5以上であること ②1年次後期のK-CIP科目の成績の平均点が上位20%以内であること
学力B特待生	①2025年度のGPA 2.5以上であること ②1年次後期のK-CIP科目の成績の平均点が上位35%以内であること

※留学生及びSA特待生は対象外とする（A・B特待生は申請可）。

この応募で、A特待生はSA特待生に、B特待生はA特待生に昇格することが出来ます。

但し、SAまたはA特待生の応募資格を満たし、採用人数枠内に該当した場合に限ります。

2. 募集期間

- ・2026年1月6日(火)～2026年1月30日(金)16時まで

3. 提出書類

- ・応募申請書（[学習支援センターにて配布](#)）
- ・特待生枠の申請（SA枠、A枠、B枠の希望を確認する）

4. 採用人数

- ・SA特待生4名（経済・経営1名、地域創造2名、スポーツ1名）
- ・A特待生10名（経済・経営2名、地域創造6名、スポーツ2名）
- ・B特待生10名（経済・経営2名、地域創造6名、スポーツ2名）

5. 減免金額

- ・SA特待生 年間授業料・施設費・教育充実費の全額免除
 - ・A特待生 年間授業料の全額免除
 - ・B特待生 年間授業料の半額免除
- 上記に加え、2～4年次のK-CIP受講料全額免除とする。

6. 採用期間

1年間（毎年継続審査を実施し、最大3年間。）

7. 学力特待生の選出について

学生支援委員会にて厳正なる審査（書類審査および面接試験）を行い、学長が決定します。

※書類審査の結果と面接試験の日程については2月中旬までにUNIPAの掲示で個別配信する予定です。

※面接試験は2月16日（月）～2月27日（金）の間で実施の予定です。面接試験を欠席した場合は辞退したものとみなします。

8. 注意事項

- (1) 学力特待生【一般特待】と同時に応募はできません。
- (2) SA・A・B特待生の種類選択については、次の更新基準を確認の上、選択してください。

<更新基準>

(1) 学業成績の基準

- GPAが2.5以上であり、当期のK-CIP科目の成績の平均点が以下の基準を満たすこと。
- ①SA特待生は点数が90点以上であること。②A特待生は点数が80点以上であること。
- ③B特待生は点数が70点以上であること。

*「点数」：K-CIPプログラムに従ってコースごとに開講されたK-CIP関連科目（必ず履修すべき科目）を履修することで得られる各科の総合評価の成績の平均点を指す。

GPAの数値は小数点第2位まで、第3位を四捨五入する。

なお、前期及び後期試験の成績決定後に、上記GPA及び①又は②又は③の条件を満たさない者は警告する。

警告を受けた者が、翌期も上記GPA及び①又は②又は③の条件を満たさない場合は特待生の資格を取り消す。

ただし、更新審査により特待生資格を失くした者については、資格再認定を行うこととする。

また、K-CIPの受講を辞退した場合は、一般特待の更新基準を満たす者に限り、一般特待への変更を可能とする。

(2) 学生生活の基準

- ①本学学則第39条の規定による懲戒処分を受けないこと。②学力特待生として他の学生の模範となる行動をすること。

9. 問合せ先・応募申請書提出先

学習支援センター TEL: 093-693-3177